

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(6205)6003

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(6205)6003

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	303,190	284,689	1,321,512
経常利益	(百万円)	11,521	7,689	38,440
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,760	4,816	21,166
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,470	1,978	40,467
純資産額	(百万円)	514,370	536,852	541,069
総資産額	(百万円)	1,229,241	1,241,985	1,284,658
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.14	12.21	53.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.08	12.16	53.47
自己資本比率	(%)	40.6	41.9	40.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売・専門店業)

当第1四半期連結会計期間において、新たに設立出資を行った株式会社JP三越マーチャンダイジングを持分法適用関連会社の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)におけるわが国経済は、政府による財政政策や日本銀行による金融政策等が景気を下支えしましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が個人消費を大きく押し下げました。加えて、ガソリン・電気・食品等、幅広い品目での価格上昇により、今後の消費マインドの低下が懸念される等、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は284,689百万円(前年同四半期比6.1%減)、営業利益は6,340百万円(前年同四半期比40.1%減)、経常利益は7,689百万円(前年同四半期比33.3%減)、四半期純利益は4,816百万円(前年同四半期比28.7%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

百貨店事業におきましては、中核となる株式会社三越伊勢丹の基幹3店が、世界最高レベルの店舗を目指した取り組みを進めております。

伊勢丹新宿本店では、5階リビングのプロモーションスペース「パーク」が3月にオープンしたのを皮切りに、来年春を予定しているリビング・ベビー子供フロアのリモデルオープンに向けた取り組みを推進いたしました。

三越日本橋本店では、将来的な全館リモデルに向け、日本橋地区の再開発により増加している来街者の取り込みに向けた取り組みを推進いたしました。

三越銀座店では、世界の銀座のランドマークとして、増加する海外からのお客さまに対するサービスの充実等、新しい店作りに向けた取り組みを推進いたしました。

顧客接点の拡大と充実に向けた新規中小型店舗の出店については、4月26日に「MI PLAZA MITSUKOSHI ISETAN アミュあつぎ店」をオープンいたしました。

空港店舗ビジネスの拡大に向けては、6月13日にメンズ2号店となる「イセタン羽田ストア(メンズ)ターミナル2」を、羽田空港国内線第2旅客ターミナルにオープンいたしました。また、かねてよりお客さまからご要望のあったレディースアイテムの展開にあたり、7月18日に「イセタン羽田ストア(レディース)ターミナル1」を、羽田空港国内線第1旅客ターミナルにオープンいたしました。

イセタンアウトレットストアについては、7月17日に5店舗目となる「三井アウトレットパーク木更津店」をオープンいたしました。

WEB事業におきましては、百貨店ECにおけるお客さまの利便性向上および各種機能の強化等による収益力向上に向け、5月に「三越オンラインストア」と「伊勢丹オンラインストア」の会員IDを統合し、サイトをリニューアルオープンいたしました。

海外の百貨店業におきましては、長期的に経済成長が見込まれる中国・東南アジア地域において、グループ全体

に貢献できる収益基盤の構築に向けた取り組みを推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は260,177百万円（前年同四半期比5.3%減）、営業利益は2,965百万円（前年同四半期比58.7%減）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードが、カード会員数の拡大や外部加盟店の拡大に努めました。

なお、このセグメントにおける、売上高は8,663百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は2,296百万円（前年同四半期比31.4%増）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、「日常の安心」と「こだわりの楽しさ」を提案する食生活のサポーターとして、地域のお客さまの期待に応える取り組みを推進し、4月26日にクイーンズ伊勢丹石神井公園店をリモデルオープンいたしました。

通信販売事業については、株式会社三越伊勢丹通信販売が、日本郵便株式会社の子会社である株式会社郵便局物販サービスとの間で、商品調達・カタログ制作を行う合弁会社「株式会社JP三越マーチャンダイジング」を4月1日付で設立いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は13,889百万円（前年同四半期比32.2%減）、営業損失は317百万円（前年同四半期は営業損失371百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、グループにおける商業不動産事業の組織再編の一環として、4月1日付で株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、株式会社三越伊勢丹のアルタ事業を承継すると共に、株式会社三越パーキングサービスを吸収合併し、商号を「株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン」に変更いたしました。同社は、グループ全体の営業支援および省エネ関連業務に取り組み、地域の特性に合わせた管理体制の構築等、業務効率の改善に努めました。

また、お客さまの「住まい」に関する提供価値の拡大およびグループ全体の収益力向上に向け、株式会社三越不動産が従来の不動産賃貸事業に加え、新たにマンション分譲事業の取り組みを進めるべく、分譲マンションブランド『PROUD（プラウド）』を展開する野村不動産株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は9,896百万円（前年同四半期比21.2%増）、営業利益は1,577百万円（前年同四半期比10.1%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、グループ各社に対する営業支援体制の効率化促進や、外部営業強化に向けた取り組みを推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は15,850百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業損失は205百万円（前年同四半期は営業利益534百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,241,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ42,672百万円減少しました。これは主に、現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

負債合計では705,133百万円となり、前連結会計年度末から38,455百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。

また、純資産は536,852百万円となり、前連結会計年度末から4,217百万円減少しました。これは主に、利益剰余金による配当を行ったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,880,074	394,891,174	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,880,074	394,891,174	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～平成 26年6月30日(注)	10	394,880	5	50,162	5	18,510

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 248,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 68,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,222,000	3,922,220	-
単元未満株式	普通株式 2,331,254	-	-
発行済株式総数	394,869,354	-	-
総株主の議決権	-	3,922,220	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区 新宿五丁目16 番10号	248,100	-	248,100	0.06
(相互保有株式) 新光三越百貨股份有限公司	台湾台北市信 義区松高路19 号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	248,100	68,000	316,100	0.08

(注)新光三越百貨股份有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited. 住所は、Level28,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,123	37,015
受取手形及び売掛金	138,850	116,666
有価証券	728	880
商品及び製品	56,148	57,169
仕掛品	78	74
原材料及び貯蔵品	1,191	968
その他	50,484	50,163
貸倒引当金	2,948	2,947
流動資産合計	299,657	259,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	178,266	175,647
土地	531,241	531,215
その他(純額)	23,573	22,736
有形固定資産合計	733,081	729,599
無形固定資産		
ソフトウェア	15,243	15,596
その他	36,967	37,003
無形固定資産合計	52,211	52,600
投資その他の資産		
投資有価証券	104,989	104,789
その他	94,897	95,188
貸倒引当金	290	289
投資その他の資産合計	199,595	199,687
固定資産合計	984,888	981,888
繰延資産		
社債発行費	112	105
繰延資産合計	112	105
資産合計	1,284,658	1,241,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,420	105,791
短期借入金	66,985	47,606
コマーシャル・ペーパー	13,000	48,000
未払法人税等	6,655	4,133
商品券回収損引当金	22,496	22,147
引当金	16,282	8,300
その他	175,724	162,839
流動負債合計	435,565	398,818
固定負債		
社債	32,000	32,000
長期借入金	59,300	54,300
繰延税金負債	157,699	156,331
退職給付に係る負債	38,561	41,545
引当金	107	48
持分法適用に伴う負債	4,016	3,894
その他	16,339	18,195
固定負債合計	308,023	306,315
負債合計	743,588	705,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,157	50,162
資本剰余金	325,116	325,122
利益剰余金	142,110	140,218
自己株式	266	269
株主資本合計	517,117	515,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,249	1,651
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	6,526	3,308
退職給付に係る調整累計額	302	313
その他の包括利益累計額合計	7,474	4,639
新株予約権	1,480	1,448
少数株主持分	14,997	15,530
純資産合計	541,069	536,852
負債純資産合計	1,284,658	1,241,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	303,190	284,689
売上原価	216,669	203,531
売上総利益	86,521	81,158
販売費及び一般管理費	75,943	74,818
営業利益	10,577	6,340
営業外収益		
受取利息	204	210
受取配当金	381	426
持分法による投資利益	1,024	934
その他	392	646
営業外収益合計	2,003	2,217
営業外費用		
支払利息	337	324
その他	721	544
営業外費用合計	1,059	868
経常利益	11,521	7,689
特別利益		
固定資産売却益	28	-
投資有価証券売却益	18	19
関係会社株式売却益	-	34
特別利益合計	47	53
特別損失		
減損損失	379	-
事業撤退損	-	735
特別損失合計	379	735
税金等調整前四半期純利益	11,190	7,007
法人税等	4,242	1,987
少数株主損益調整前四半期純利益	6,947	5,020
少数株主利益	187	203
四半期純利益	6,760	4,816

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,947	5,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	965
繰延ヘッジ損益	1	7
為替換算調整勘定	2,544	781
退職給付に係る調整額	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	3,710	3,207
その他の包括利益合計	6,522	3,042
四半期包括利益	13,470	1,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,349	1,982
少数株主に係る四半期包括利益	1,121	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新たに設立出資を行った株式会社JP三越マーチャンダイジングを持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,842百万円増加し、利益剰余金が2,484百万円減少しております。なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員住宅ローン保証	269百万円	従業員住宅ローン保証 256百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)10,784百万円		(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)10,905百万円
保証債務等合計	11,053百万円	保証債務等合計 11,162百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として引き当てられた金額を控除した金額を記載しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	5,928百万円	6,016百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,340	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金 融・友の 会業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	274,262	4,475	17,226	3,842	299,806	3,384	303,190	-	303,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	457	4,058	3,250	4,322	12,088	12,708	24,797	24,797	-
計	274,719	8,533	20,476	8,164	311,894	16,092	327,987	24,797	303,190
セグメント利益又は損 失()	7,173	1,747	371	1,432	9,982	534	10,516	61	10,577

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額61百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	259,851	4,798	10,853	6,160	281,663	3,026	284,689	-	284,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	326	3,864	3,036	3,736	10,963	12,824	23,788	23,788	-
計	260,177	8,663	13,889	9,896	292,627	15,850	308,478	23,788	284,689
セグメント利益又は損失()	2,965	2,296	317	1,577	6,522	205	6,316	23	6,340

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額23百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である(株)三越伊勢丹は、アルタ事業を連結子会社である(株)三越伊勢丹ビルマネジメント(現(株)三越伊勢丹プロパティ・デザイン)へ分割いたしました。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間よりアルタ事業は「不動産業」に区分されております。なお、前第1四半期連結累計期間は「百貨店業」に区分されております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円14銭	12円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,760	4,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,760	4,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,527	394,595
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円08銭	12円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,265	1,423
(うち新株予約権)(千株)	(1,265)	(1,423)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	野	正	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏	訪	部	修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。